【掲示用】

平成30年度 非常災害等緊急時の対応について

名古屋市立白鳥小学校(〒681-7501)

「暴風警報発令」「避難勧告・避難指示(緊急)」「暴風等の『特別警報』」

「名古屋市」などの居住地域を対象に、上記のが発令された場合に、以下の措置をとります。

《登校前》 家庭学習となります。 《登校途中》そのまま登校し、その後、「保護者(家族)迎え」による下校をします。 《在校中》 授業を中止し、「保護者(家族)迎え」による下校をします。 下校後は ※ 保護者(家族)の方が迎えに来るまで、お子さんは学校で待機します。 家庭学習 ※ 保護者(家族)の方以外には、引き渡しません。 とします 《下校中》 そのまま下校をします。 ③警報解除

次のように授業を再開します。

【午前6時までに決定・解除された場合】

→平常通りの授業を行います。(いつものように分団登校)

【午前6時から午前11時の間に決定・解除された場合】 →午後の授業を行います。(昼食をすませ、分団集合時刻の5時 間後に分団集合場所に集まり、分団で登校)

【午前11時以降に決定・解除された場合】

→当日の授業を中止します。(次の日から登校)

※きずなネット「安心メール」でも、連絡をします。 大災害発生時には、停電や回線の混雑も予想されます。テレビ・ラジオ等の情報にも注視してください。

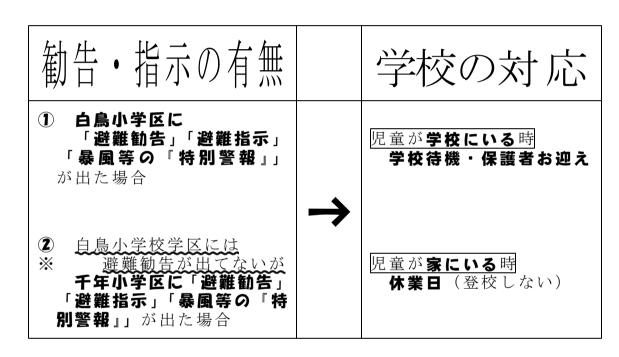
「大雨・洪水・大雪警報」等発令(暴風〈暴風雪〉警報が出ていない場合)

平常通りの授業を行いますが、保護者が「通学路に危険がある」と判断した場合は、自宅待機をさせてください。 《登校前》 授業を中止する時は、学校より「安心メール」を通して連絡します。

学校で待機させますが、下校させた方が望ましい場合のみ授業を中止し、下校させます。

ご確認ください!

≪「避難勧告」「避難指示 (<mark>緊急</mark>)」「暴風等の『特別警報』」 が出た場合の学校の対応≫



※ 宮中学校には、白鳥小学区と千年小学区の生徒がいます。②のよう に千年小学区のみに「避難勧告」「避難指示」「暴風等の『特別警報』」 が出た場合でも、宮中学校は全生徒に同様の対応をとります。 兄弟姉妹関係から、白鳥小学校でも同じ対応となります。

≪ 学校からのお知らせについて≫

各種たよりの他、緊急時の連絡には、「安心メール」で連絡をします。 以下のような点で、メールでの配信をする場合があります。

- ① 天候不順による、行事(遠足・運動会等)の実施の連絡
- ② インフルエンザ等による緊急下校の連絡
- ③ 「東海地震注意情報発表」「暴風警報発令」等の登下校の連絡
- ④ 部活動中止の連絡

保存版(平成30年5月)

名古屋市立白鳥小学校

1 暴風警報・暴風雪警報、特別警報及び避難勧告・避難指示発令時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
暴風警報 3.4.4.	自宅で待機する。	原則としてそのまま登校する。その後	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ、	そのまま下校し、その後については
暴風雪警報 発令時		については、「在校中」に準じた対応。	保護者の引取りにより下校する。	「登校前・在宅時」に準じた対応。
(「名古屋市」に)				
特別警報発令時	各家庭が状況により、自宅待機、学校へ	原則としてそのまま登校する。その後	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ	そのまま下校し、その後については
(「名古屋市」に)	の避難などを判断する。	については、「在校中」に準じた対応。	る。状況によっては、保護者の引き取り	「登校前・在宅時」に準じた対応。
避難勧告・避難指示発令時			により下校する。	
(「宮中学校区内」に)				

解除された時の対応

- ① 午前6時までに決定・解除された時・・いつものように分団登校し、通常通りの授業を行う。
- ② 午前6時から午前11時の間に決定・解除された場合・・午後1時15分までに決められた通学経路で登校し、午後の授業を行う。(分団集合時刻は通常の集合時刻の5時間後)
- ③ 午前11時までに、決定解除されなかった場合・・当日の授業は行わず、臨時休業とする。
- 〇 大雨・洪水・高潮・大雪の各警報発令の場合は、原則、通常通り授業を行います。ただし、天候や通学路の状況によっては、登校時刻を遅らせる、下校時刻を遅らせる場合や、引き 取りを依頼する場合は「緊急情報メール」等でお知らせします。

2 大規模な地震(震度5強以上)が発生した時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
大規模な地震(震度5強以上)の発生	学校は、臨時休業となる。児童は、学	原則としてそのまま登校する。その後	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ	そのまま下校し、その後については
時	校からの連絡があるまで自宅待機とす	については、「在校中」に準じた対応。	る。状況によっては、保護者の引き取り	「登校前・在宅時」に準じた対応。
※ 学校は緊急の避難場所として活用する。	る 。		により下校する。	
※ 翌日以後、学校から連絡のあるまでの間、臨				
時休業日とする。				

〇 震度5強未満の場合は、原則、通常通り授業を行います。ただし、被害の状況によっては、臨時休業とする場合や、引き取りを依頼する場合は「緊急情報メール」等でお知らせしま す。

3 南海トラフ地震に関連する情報発表時の対応

	登校前・在宅時	登校途中	在校中	下校中
南海トラフに関する情報	学校から連絡がない限り、通常通り登	原則としてそのまま登校する。その後	「緊急情報メール」等にて連絡を入れ	そのまま下校し、その後については
発表時	校する。	については、「在校中」に準じた対応。	る。状況によっては、保護者の引き取り	「登校前・在宅時」に準じた対応。
※ 原則、通常の教育活動を行う。			により下校する。	

〇 平成29年11月1日より「南海トラフ地震に関連する情報」の運用が開始されたことにより、これまで運用されていた「東海地震注意情報」などの「東海地震に関連する情報」は 発表されなくなりました。

テレビ・ラジオ等の情報を収集していただき、学校への問い合わせ電話はご遠慮ください。対応に変更がない限り、学校から特別に連絡しませんので、ご承知おきください。